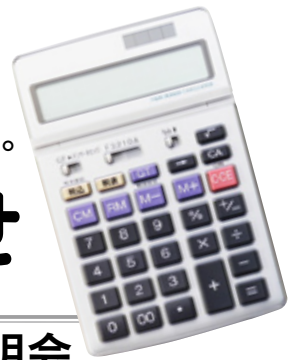


「確定申告」の時期がやってきました。期間内に忘れずに申告をしましょう。

確定申告に関するお知らせ



公的年金受給者のための 確定申告・市県民税申告事前説明会

図 国税務課市民税係 (☎ 82-1125)

「確定申告書の書き方がわからない」という人は、ぜひ説明会をご利用ください。

■ 対 象 収入が公的年金のみの人

※給与収入、農業収入、不動産収入、配当収入等がある人は対象となりません。

■ 設置期間 2月14日(木)・15日(金)

■ 受付時間 9:00 ~ 16:00 (開場 8:50)

■ ところ 市役所 3階大会議室

※医療費の領収書は、事前に整理し内訳書に記入してお持ちください。

※昨年、e-Taxを利用して申告された人には、今年の確定申告書は送付されません。申告時に受け取られた封筒(利用者識別番号が付記されたもの)をお持ちください。

>>> 持参するもの <<<

- ・年金の源泉徴収票など所得金額がわかるもの
- ・生命保険料、地震保険料などの控除証明書
- ・配偶者の所得金額がわかるもの(源泉徴収票等)
- ・計算用具(電卓等)および筆記用具
- ・印判(スタンプ印は不可)
- ・本人名義の口座番号がわかるもの(預金通帳等)
- ・前年の確定申告書の控え

厚狭税務署からのお知らせ 確定申告会場を設置します

図 厚狭税務署 (☎ 72-0180)

平成24年分所得税、消費税の確定申告および贈与税の申告相談を行います。

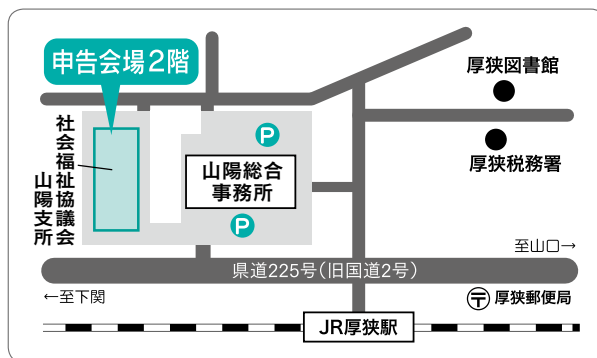
■ 設置期間 2月1日(金)~3月15日(金)

※土・日・祝日は除きます。

■ 受付時間 9:00 ~ 16:00

※相談時間は17:00までです。

■ ところ 社会福祉協議会山陽支所 (山陽福社会館 2階)



※上記期間中は、厚狭税務署では申告の会場を設けていません。なお、申告会場設置期間以外の申告会場は厚狭税務署です。

e-Taxで確定申告をしませんか？

確定申告期間中は、確定申告会場の混雑が予想されます。e-Taxを利用すると、ご自宅のパソコンから24時間(1月15日(火)~3月15日(金))簡単に確定申告ができます。※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。http://www.nta.go.jp/



- 1 ホームページから簡単申告
 - 2 最高3,000円の税額控除 (平成19年分から24年分の間でいずれか1回)
 - 3 添付書類の提出省略
 - 4 還付金がスピーディー
- 図 厚狭税務署 (☎ 72-0180)

e-Taxを利用するために必要なもの

- ① 利用環境の確認
インターネット環境があるもの
- ② 住民基本台帳カード
電子証明書を含む
- ③ ICカードリーダライタ
電子証明書に適したものの

住民基本台帳カード・電子証明書については、図市民課(☎ 82-1140)まで、お問い合わせください。